

討議概要	
議事（１） ふるさとバス別院コースの土休日のガレリアかめおかへの運行終了（試験運行区間）について	
議事（２） ふるさとバス並河駅コースの大井工業団地への延伸について（一部の便）	
報告（１） ふるさとバス、コミュニティバスの報告について	
報告（２） 消費税率引き上げに伴うバスの運賃改定について	
報告（３） 保津川市民花火大会開催時のバス運行について	
議事（１） ふるさとバス別院コースの土休日のガレリアかめおかへの運行終了（試験運行区間）について	
委員 （利用者の代表）	便数は変わらないのか。
事務局	ガレリアへの延伸を終了するだけで、便やダイヤに変更はない。
委員 （利用者の代表）	この利用者数では目標に達していないのは明らかなので、やむを得ない。
委員 （利用者の代表）	これまでから亀岡駅への便をお願いしているが、それはこれからも考えてもらえるのか。
事務局	実現にはいくつかの課題があり、総合的に考えながらこの会議で議論を進めてもらいたい。
会長	議事（１）については承認でよろしいか。
委員 （全員）	異議なし。
議事（２） ふるさとバス並河駅コースの大井工業団地への延伸について（一部の便）	
委員 （利用者の代表）	延伸部分で一定規模の利用が見込めるとは具体的にどの程度か。
事務局	現在の利用者数は１日５０人と聞いている。延伸ルート上の事業者はバスの時刻に就業時間を合わせるとまで言っていることから、半分の２５人を見込んでいる。
会長	延伸に伴い運行距離も伸びると思うが、費用の増加はどの程度を見込んでいるのか。
事務局	経費は年間で８万３千円の増加だが、収入は９０万円を見込んであり、８１万７千円の収入増加を見込んでいる。
会長	議事（２）については承認でよろしいか。
委員 （全員）	異議なし。
報告（１）ふるさとバス、コミュニティバスの報告について	
会長	京阪京都交通と一緒に通勤者や高齢者等どういった方に乗ってもらうかの戦略を持って進めてもらいたい。
事務局	今後利用者数をさらに掘り起こしていかなければならないと感じている。
委員 （一般旅客自動車運送事業者）	コミュニティバスの利用者数が減少しているが、当初の想定から比べてどうか。
事務局	平成２９年９月の運賃改定では利用者数については１１％の減少となるが、収益は１．５倍になると試算しており、金額としてはふるさとバスと併せて５００万円の増加を見込んでいた。実際に想定どおりになっている。
会長	現状はＪＲや京阪京都バスと繋いで交通網を構築しており、今後はさらに望ましい形にしていくために、この会議で委員のみなさまに議論してもらいたい。

報告（２）消費税率引き上げに伴うバスの運賃改定について	
委員 (利用者の代表)	定期券の計算は３０日として試算するのか。
委員 (一般旅客自動車運送事業者)	定期券の計算方法は基礎運賃に３０日を掛け、往復としてさらに２を掛け、割引分として０．７を掛けている。前回の消費増税の際は定期券の金額を算出する基礎運賃を変更していなかったが、今回は変更することになった。
報告（３）保津川市民花火大会開催時のバス運行について	
委員 (一般旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が組織する団体)	市民の生活に影響を及ぼす計画運休を花火大会実行委員会で検討した経過についてわかる範囲で教えてほしい。
事務局	花火大会実行委員会では昨年度の混乱、また京阪京都交通からの要望もあったためこのような結論に至った。その周知については立て看板や広報紙、バス停への掲示等においてお知らせをしている。実際には花火会場から離れた場所に車を駐車してから電車を利用するパーク＆ライドといった方法が考えられる。住宅地に観覧客が流入しないように警備員も配置している。
会長	花火実施日でも勤務する方にとってはバスを利用する方もいる。さらに周知を徹底していく必要がある。タクシーはどうなるのか。
委員 (一般旅客自動車運送事業者)	タクシーについても当初は運休を考えていたが、バスが運休することを考え、タクシーはできる限り運行する。ただし、今後については今年度の様子を見て決めていく。
委員 (一般旅客自動車運送事業者)	バスも決して運休をしたいわけではなく、昨年度の状況、利用者への迷惑を考えると運休せざるを得ない。亀岡市には運行を継続できるようご検討いただきたい。毎年の運休を考えているわけではない。

以 上